

令和4年9月15日

新型コロナウイルス感染者発生時の連絡先

【佐賀運輸支局】

従業員(運転者)に、新型コロナウイルスの感染が確認された場合は、以下の手順によりご報告願います。
ただし、**次の場合に該当するもののみが報告対象**となります。(報告対象、報告様式が変更となりました。)

【報告対象】

1. 運転者の所属する営業所が閉鎖される場合
2. 乗合バスにおいて、減便や運行ダイヤに影響が生じる場合

【報告手順】

1. 下記の連絡先(輸送・監査部門)にお電話でご一報ください。
 2. 詳細については、別紙2の『報告様式』に記入し、FAXにてご報告をお願いします。
- ※報告様式が変更とされておりますので、ご注意ください。

	時間帯等	連絡先	備考
1. 第一報	平日(8時30分～17時15分)	TEL: 0952-30-7271 (音声のあとに『1』をプッシュ)	輸送・監査部門
2. 詳細報告	24時間	FAX: 0952-30-7287	輸送・監査部門 別紙2「報告様式」に記入

※上記【報告対象】になりうる場合は、可能な範囲で事前に情報をお寄せくださいますようお願いいたします。

※平日以外(時間外・土日祝日)において、以下のような場合は、当支局の緊急連絡用携帯電話にご連絡願います。

TEL:080-8753-9607 (輸送・監査部門 首席運輸企画専門官へ転送されます)

- ・運行計画等にかかる緊急のご相談等がある場合
- ・利用者へ大きな影響が生じる恐れがある場合 など

※この別紙1(連絡先)を、営業所内等に掲示願います。